

大総務第 65 号
令和 2 年 9 月 2 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 阪口 彰洋 様

大阪市総務局長 谷川 友彦
(担当：行政部総務課法人グループ)

報告書

令和 2 年 8 月 27 日付けで大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「要綱」という。）第 13 条第 6 項の規定に基づき大阪市港湾局長から阪神国際港湾株式会社の中
期計画の内容の報告がありましたので、同条第 8 項の規定に基づき報告します。

なお、要綱第 13 条第 7 項の規定に基づく、大阪市総務局長の意見はありません。

(添付資料)

- ・ 中期計画の概要
- ・ 中期計画

【中期計画の概要】

団体名	阪神国際港湾株式会社	所管所属名	港湾局
-----	------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

阪神港(大阪港及び神戸港)のうちの大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること

中期目標	中期計画
2. 期間	
令和2年9月1日から令和7年3月31日	2020年度から2024年度(令和2年4月1日から令和7年3月31日)
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容	
○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 【集貨事業の推進】 ・国や本市等と共に阪神港(大阪港)の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や阪神国際港湾(株)のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施していくこと 【港湾機能の強化に資する施設整備】 ・コンテナ埠頭の機能強化のため、高規格のガントリークレーン2基の新規整備及び既存のガントリークレーン4基の更新整備を行うこと 【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入】 ・総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」の導入を行うこと ○フェリー航路数の維持 ・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、本市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、阪神国際港湾(株)としてのノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること	○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 【集貨事業の推進】 ・阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催する ・主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動(セミナーの開催等)を実施する 【港湾機能の強化に資する施設整備】 ・コンテナ埠頭の機能強化のため、C12において高規格のガントリークレーン2基の新規整備及びC1,C3,C8において既存のガントリークレーン4基の更新整備を行う ・ガントリークレーン整備費用の調達に向け、国及び大阪市等との調整を行う 【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入】 ・「新・港湾情報システム」の導入に必要な事業者等との調整を行う ・試験運用を開始し、その結果の分析を行う ・本格導入に向け事業者等との調整を行う ○フェリー航路数の維持 ・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・当社のノウハウを活用したフェリー振興策として次のとおり取り組む (1)HPを活用したフェリー事業のPR活動の実施 (2)フェリー振興のために新聞折込による広告掲載を行う (3)フェリー施設の補強工事を実施 (4)大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う (5)展示会へのフェリーPRブースの出展を行う

【中期計画の概要】

団体名		阪神国際港湾株式会社		所管所属名		港湾局				
4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標										
【指標の例】 ○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 ・集貨事業の推進 指標: 国内事業者向けセミナーの開催回数 阪神国際港湾(株)が企画し実施した海外ポートセールスの回数 ・港湾機能の強化に資する施設整備 指標: 整備対象となるコンテナ埠頭のガントリークレーンの基数(新規及び更新) ・コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「港湾情報システム」の導入 指標: 「港湾情報システム」の導入 ○フェリー航路数の維持 ・フェリー航路数の維持 指標: 本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数 阪神国際港湾(株)として実施するフェリー振興策の回数				指標Ⅰ	国内事業者向けセミナーの開催回数※R2年については、コロナウイルス感染症の影響により、一部セミナーの開催を自粛し、その代替としてHPを活用した活動を行う					
				評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月					
				目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
					2回	5回	5回	5回	5回	
				指標Ⅱ	海外ポートセールス(セミナーの開催)の回数					
				評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月					
				目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
					1回	1回	1回	1回	1回	
				指標Ⅲ	整備対象となるコンテナ埠頭のガントリークレーンの基数(新規及び更新)					
				評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月					
				目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
					新設2基整備着手	新設2基整備 既存1基整備完了 既存2基整備着手	既存1基整備	新設2基整備完了	既存3基整備完了	
				指標Ⅳ	「新・港湾情報システム」の導入					
				評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月					
				目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
					事業者等調整	試験運用の開始 試験運用結果の分析 本格導入に向けた調整	試験運用と修正を繰り返し行い、真に使いやすいシステムを構築し、速やかに本格運用を開始する			
				指標Ⅴ	大阪府が実施するフェリー振興策に対する協力回数※R2年については、コロナウイルス感染症の影響により、開催を自粛する					
				評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月					
				目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
					0回	1回	1回	1回	1回	
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)										
指標Ⅰ	・集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大 指標: 集貨実績									
目標値	2020年度～2024年度末において累計10万TEU(年2万TEU)の集貨増をめざす									
指標Ⅱ	・フェリー航路数の維持 指標: フェリー航路数									
目標値	現状の4航路(志布志、別府、新門司、東予)を維持すること									
				指標Ⅵ	フェリー振興策の実施					
				評価対象期間	令和2年4月～令和6年12月					
				目標値	R2	R3	R4	R5	R6	
					4項目の実施	5項目の実施	3項目の実施	4項目の実施	3項目の実施	

【中期計画の概要】

団体名	阪神国際港湾株式会社	所管所属名	港湾局
-----	------------	-------	-----

5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標							6. 所管所属の見解
指標Ⅰ	自己資本比率						【事業運営の指標】 外貿埠頭の利用拡大により貨物取扱量が增大している状態とするために、集貨事業の推進策として、国内で5回、海外で1回実施することとしている。また、利用者に大阪港を選択してもらう施策として、ガントリークレーンを2基新設、4基更新するとともに、他港においても課題となっているコンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けたシステムの導入を行うこととしている。 また、フェリー航路数が維持されている状態とするために、本市が年1回実施しているフェリー振興策への協力や、団体のノウハウを活用した振興策として、HPの随時更新、年2回の広告掲載、月4回のフェリー利用者との意見交換等を実施することとしている。 団体が掲げるこれら目標値については、その達成により、貨物取扱量の増大やフェリー航路数の維持に繋がることが期待できることから、団体の目標は妥当なものと考えている。 【財務運営の指標】 団体事業遂行に係る設備投資については、多額の資金を必要とし、国の無利子貸付制度の活用により資金調達を行っている。 無利子貸付制度を活用すれば、他人資本が一定増えるという特殊要因を考えると、設立後5期での平均値が団体の経営モデルでの一つの水準となると考えられ、その間の自己資本比率の平均値が11.7%となっている。 今後においても、阪神港の港湾運営会社としてこれまでと同様に継続的な設備投資を行っていく中で、団体が掲げる自己資本比率10%以上を確保することについては、その達成によりこれまでと同様に団体事業遂行が可能となると考えられるため、妥当なものと考えている。
(指標の説明)	港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、自己資本比率の10%以上の確保を指標としている。						
目標値	R2	R3	R4	R5	R6		
	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上		

阪神国際港湾株式会社 中期計画 (2020 年度～2024 年度)

1 これまでの取組み

国際コンテナ戦略港湾施策の一環として、民の視点による効率的な港湾運営を推進するため、平成 26 年 10 月 1 日に神戸港・大阪港両埠頭会社を経営統合し、当社が設立された。阪神港を一元的に運営することで、トータルコストの削減などの効率化を図るとともに、阪神港利用者のサービス向上に取り組んでいる。また、国及び港湾管理者との協働体制のもと、「集貨」「創貨」「競争力強化」を柱とする国際コンテナ戦略港湾政策の一翼を担う組織として、阪神港の国際競争力強化に向けた取組みを進めている。

これまでの取組みによる阪神港の港勢、集貨施策の状況は、次のとおりである。

- ・インセンティブを活用した新規航路誘致等に努めるとともに、コンテナ船の大型化対応を進めてきた中、阪神港の取扱貨物量は増加
 - ・アジア広域集貨プロジェクトチームに積極的に参加するとともに物流改善トライアル事業を実施し、新規ルートの開拓に取り組んでいる
 - ・瀬戸内・九州方面の充実した国際フィーダーネットワークの構築により輸送ルートが強化
- また、その他の主要事業の状況は、次のとおりである。
- ・船舶の大型化に対応するため、利用者ニーズを汲んだ高規格ガントリークレーンを順次整備
 - ・フェリー大型化に対応した施設整備、フェリー活性化に向けた利用促進策を実施
 - ・海外インフラ展開法の施行を受け、カンボジア王国シハヌークビル港湾公社への出資を実施するなど海外事業を展開

さらに、経営状況、組織運営の状況は、次のとおりである。

- ・設立後 5 年連続して単年度黒字を確保し、安定的な経営を実現している一方で、ターミナルの高規格化の推進により減価償却費は今後増
- ・柔軟な社員採用、執行役員制度導入などにより組織体制を強化

2 経営理念

阪神港の物流機能の強化を通じて、国際競争力を高めることで、西日本経済の発展と市民生活の向上に貢献する。

3 経営方針

- ・中長期的な視点を持ち、社会インフラとしての公共的役割を果たす
- ・阪神港としての視点による地域に根差した経営
- ・国・港湾管理者・事業者との連携の強化

- ・利用者目線に立った利便性の向上、高水準サービスの展開
- ・民間の視点による効率的・機動的な経営
- ・歴史ある企業としての社会的責任の全う

4 基本戦略

①集貨及び創貨施策の更なる強化

- ・国際基幹航路の維持・拡大
 - ⇒中南米・アフリカ航路を含む国際基幹航路や東南アジア航路など、多方面・多頻度の直行サービスの維持・拡大
 - ⇒ターゲットを絞った戦略的な集貨施策の実施
 - ⇒新たな輸送ルート開拓を目指した物流改善トライアルの促進
 - ⇒国や港湾管理者等と一体となった戦略的なポートセールスの実施
- ・西日本諸港との港湾間ネットワーク強化（国際フィーダー網の強化）
 - ⇒瀬戸内・九州方面の大宗荷主の動向を的確に捉えた集貨戦略の実施
 - ⇒物流効率化、環境負荷低減に資するコンテナラウンドユースの推進
- ・新たなコンテナ貨物の創出
 - ⇒海外での日本食文化の普及など、農水産物・食品の輸出需要の高まりを背景に、商品特性に応じた輸送モードの選択肢を広げ、輸出促進につながる取組を実施
 - ⇒様々な貨物のコンテナ化の動きが進む中で、コンテナ輸送にかかる新たな技術を活用した阪神港のコンテナ取扱貨物量の増加を図る事業者への支援

②生産性・資本効率を伸ばすターミナルシステムの構築

- ・コンテナターミナルの機能強化
 - ⇒ユーザーニーズを的確に捉えた、大型船に対応できる計画的な施設整備・更新
 - ⇒メガキャリアの動向に的確に対応するとともに、さらなる効率化を追求したコンテナターミナル全体の機能強化
 - ⇒新・港湾情報システム（CONPAS）の導入など、テクノロジーの進化に対応した効率化
 - ⇒ガントリークレーンの突発的な故障を未然に防止するため、予防保全システムを構築
 - ⇒国が推進する港湾物流情報のプラットフォーム化（サイバーポート）への参画
- ・災害をはじめとしたあらゆるリスクに強いターミナル運営
 - ⇒国や港湾管理者等と一体となった高潮対策緊急事業の早期完成
 - ⇒南海トラフ地震をはじめ高潮や台風被害も想定した BCP の策定、災害等あらゆるリスクへの柔軟な運営による物流機能の維持
- ・物流効率化につながるフェリー・ライナー機能の強化・維持
 - ⇒大型化が進むフェリーに対応できる計画的な設備更新
 - ⇒利用状況を踏まえたライナー埠頭施設の維持管理

③機動的かつ安定的な経営の実現

- ・経営基盤の強化

- ⇒投資・修繕の優先順位明確化、環境負荷低減に資する技術等の導入

- ⇒一定水準以上に自己資本比率を維持し、安定的な財務体質を確保

- ⇒民の視点による、多角的な港湾運営システムの調査検討

- ⇒周辺環境の変化に即して、中期経営計画を適宜見直し

- ・人材育成と組織づくり、コンプライアンス

- ⇒人材育成方針の策定・実践による将来の会社を担う人材の育成、風通しの良い職場環境づくり

- ⇒コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化

- ・経験・技術を活かした海外事業展開

- ⇒人的、技術的交流などを通じたシハヌークビル港の運営への更なる協力

5 中期計画

(1) 計画達成に向けた具体の事業活動

大阪市中期目標では、当社の事業経営を通じて達成しようとする大阪市の行政目的又は施策の具体的な内容として阪神港（大阪港及び神戸港）のうち大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数が維持することとしている。

そのために当社が行うべき事業経営の具体的な内容として次のとおり提示されている。

○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大

【集貨事業の推進】

国や大阪市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業などの取り組みを紹介する国内事業者向けセミナーの開催や阪神国際港湾株式会社のノウハウを活用した海外ポートセーブルスを戦略的に実施していくこと

【港湾機能の強化に資する施設整備】

コンテナ埠頭の機能強化のため、高規格のガントリークレーン 2 基の新規整備及び既存のガントリークレーン 4 基の更新整備を行うこと

【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入】

総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」の導入を行うこと

○フェリー航路数の維持

大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、当社のノ

ノウハウを活用しフェリー振興策を実施すること

また、成果への貢献度を示す指標として、次のとおり示されている。

○集貨事業の推進等による貨物取扱量の増大

・集貨事業の推進

指標：国内事業者向けセミナーの開催回数

阪神国際港湾株式会社が企画し実施した海外ポートセールスの回数

・港湾機能の強化に資する施設整備

指標：整備対象となるコンテナ埠頭のガントリークレーンの基数（新規及び更新）

・コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入

指標：「新・港湾情報システム」の導入

○フェリー航路数の維持

・フェリー航路数の維持

指標：本市が実施するフェリー振興策に対する協力回数

阪神国際港湾(株)として実施するフェリー振興策の回数

これらを受け当社は、大阪市が求める目標の達成を目指し次のとおり事業活動を行う。

(2) 大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業活動

		集貨事業の推進	港湾機能の強化に資する施設整備	コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入	フェリー航路数の維持
事業経営の具体的な内容		国や大阪市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業などの取り組みを紹介するセミナーの開催や当社のノウハウを活用した海外ポートセールスを戦略的に実施する	コンテナ埠頭の機能強化のため、高規格のガントリークレーン2基の新規整備及び既存のガントリークレーン4基の更新整備を行う	総合的なコンテナ物流滞留対策を実施するための方策の一つとして「新・港湾情報システム」の導入を行う	大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪府が実施するフェリー振興策に対し協力するとともに、当社のノウハウを活用しフェリー振興策を実施する
指標		・国内事業者向けセミナーの開催回数 ・当社が企画し実施した海外ポートセールスの回数	整備対象となるコンテナ埠頭のガントリークレーンの基数（新規及び更新）	「新・港湾情報システム」の導入	・大阪府が実施するフェリー振興策に対する協力回数 ・当社が実施するフェリー振興策の回数
R2年	目標	・セミナーの開催回数…2回 ※R2年については、コロナウィルス感染症の影響により、一部セミナーの開催を自粛し、その代替としてHPを活用した活動を行う ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・新設ガントリークレーン2基整備着手（C12）	・事業者等調整	・大阪府が実施するフェリー振興策への協力（年0回） ※R2年については、コロナウィルス感染症の影響により、開催を自粛する ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施回数（4項目）
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施	・新設ガントリークレーン2基の整備に着手する（C12） ・ガントリークレーン整備費用の調達に係る国及び大阪市等との調整を行う	・システムの導入に必要な事業者等との調整を行う	・フェリー事業のPR活動の実施（年間を通してのHPの更新） ・フェリー振興のための広告掲載（新聞折り込み・年2回） ・フェリー施設（F5棧橋）の補強工事の実施 ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う（月4回）

		集貨事業の推進	港湾機能の強化に資する施設整備	コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入	フェリー航路数の維持
R3年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・新設ガントリークレーン2基整備（C12） ・既存ガントリークレーン1基整備完了（C3） ・既存ガントリークレーン2基更新整備着手（C1）	・試験運用の開始 ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力（年1回） ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施回数（5項目）
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施	・新設ガントリークレーン2基の整備を行う（C12） ・既存ガントリークレーン1基の整備を完了する（C3） ・既存ガントリークレーン2基の更新整備に着手する（C1） ・ガントリークレーン整備費用の調達に係る国及び大阪市等との調整を行う	・試験運用を開始する ・試験運用の結果を分析し、試験運用に反映する ・本格導入に向け事業者等との調整を行う	・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・フェリー事業のPR活動の実施（年間を通してのHPの更新） ・フェリー振興のための広告掲載（新聞折り込み・年2回） ・フェリー施設（F4棧橋）の補強工事の実施 ・展示会へのフェリーPRブースの出展を行う ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う（月4回）
R4年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・既存ガントリークレーン3基更新整備（C1、C8）	R4～R6の目標 ・試験運用と修正を繰り返し行い、真に使いやすいシステムを構築し、速やかに本格運用を開始する。	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力（年1回） ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施（3項目）
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施	・既存ガントリークレーン3基の更新整備を行う（C1、C8） ・ガントリークレーン整備費用の調達に係る国及び大阪市等との調整を行う		・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・フェリー事業のPR活動の実施（年間を通してのHPの更新） ・フェリー振興のための広告掲載（新聞折り込み・年2回） ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う（月4回）
R5年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・新設ガントリークレーン2基整備完了（C12）	R4～R6の行動計画 ・試験運用の分析、修正を繰り返し行う。 ・本格導入に向け事業者等との調整を行う。	・大阪市が実施するフェリー振興策への協力（年1回） ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施（4項目）
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施	・新設ガントリークレーン2基の整備を完了する（C12）		・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・フェリー事業のPR活動の実施（年間を通してのHPの更新） ・フェリー振興のための広告掲載（新聞折り込み・年2回） ・展示会へのフェリーPRブースの出展を行う ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う（月4回）
R6年	目標	・セミナーの開催回数…5回 ・海外ポートセールスの実施回数…1回	・既存ガントリークレーン3基更新整備完了（C1、C8）		・大阪市が実施するフェリー振興策への協力（年1回） ・フェリー振興のための広告掲載をはじめとした振興策の実施（3項目）
	行動計画	・セミナーの開催…阪神港の集貨事業などの取り組みを国内事業者向けに紹介するセミナーを国内で開催 ・海外ポートセールス…主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施	・既存ガントリークレーン3基の更新整備を完了する（C1、C8）		・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う ・フェリー事業のPR活動の実施（年間を通してのHPの更新） ・フェリー振興のための広告掲載（新聞折り込み・年2回） ・大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う（月4回）

(3) 財務運営の実績

港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用しながら積極的な経営を行う一方で、収入の維持拡大、コストの削減、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すこととし、今後も国際競争力強化のために積極的な投資を行っていく中で、投資と利益のバランスを考え、一定の財務規律を維持していくため、各年度において自己資本比率10%以上を確保する。

※ 自己資本比率：負債及び純資産（自己資本）の合計額（総資本）に占める自己資本の割合を指し、会社の財務安定性を図る指標。自己資本比率が高いほど、他所から借りているお金が少なく、自己資本（株主の出資額と会社の利益の累積等）が多いことを示す。

【会社設立時からの実績】

H26：12.7%、H27：9.2%、H28：11%、H29：12.1%、H30：13.3%、平均：11.7%